



2021年12月13日

各 位

会 社 名 東京ボード工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 井上 弘之
(コード：7815 東証第二部)
問 合 せ 先 取締役経営管理部長 尾股拓彦
(TEL：03 - 3522 - 4138)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2021年12月13日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます)の新市場区分における「スタンダード市場」を選択することを決議し、本日、東証に対し新市場区分の選択申請を行いましたのでお知らせいたします。また、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、上場維持基準の適合に向けた方針を定め、取り組みを推進してまいります。

記

1.当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、「流通株式時価総額」及び「流通株式比率」について基準を充たしておりません。当社は「流通株式時価総額」及び「流通株式比率」に関して2025年3月期までに上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	746人	7,882単位	4.2億円	21.5%
上場維持基準	400人	2,000単位	10.0億円	25.0%
計画書に記載の項目			○	○

2.上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取組内容

(1)基本方針

当社は、安定的な利益を確保することにより、経営上の重要施策の一つである復配と継続的な安定配当を行うことを始めとし、投資家の皆様に投資先として魅力ある企業であることをご認識いただけるようにIR活動の活性化に取り組むことによる株価向上と、流通株式比率の向上により、より多くの投資家の皆様に当社株式への投資を検討していただくことによ

って、上場維持基準への適合を目指してまいります。

(2) 課題

当社グループは、2021年3月期連結会計年度において4期連続して営業損失及び経常損失を計上し、また、2022年3月期第2四半期において営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、かかる業績不振による株価低迷により流通株式時価総額基準への不適合という事態に至ったと認識しております。また、自己株式及び当社経営陣による保有比率(1,735,535株 47.4%)が高いなどにより、流動株式比率基準が不適合となっております。これらの状況を改善するため、業績の向上及び収益の確保を始めとし、早期復配実現、企業活動の周知、流通株式の増加が今後の課題であると捉えております。

(3) 課題への取組内容

上記(2)の課題を踏まえ以下の取り組みを行ってまいります。

株価上昇について

株価を上昇させるには、安定的な収益を確保することにより、持続的な配当を行うための体制づくりが不可欠であり、それを実現するために以下の基本方針を着実に遂行し成果を出す必要があると認識しております。

- ・ 置床用パーティクルボード(以下、PBといたします)の販売をさらに推進させるとともに、構造用PB「壁武者」及びフロー用PB等、他の市場商品へ参入し売上増を目指すべく営業と商品開発を増員し活動を強化してまいります。
- ・ 更なる製造技術開発により、製造経費の削減を行ってまいります。
- ・ 各種取引先との緊密な連携関係を高め、安定的な協力体制を築くことによりキャッシュフローの改善と財務体質の強化を図ってまいります。

これらの取り組みを着実に遂行することにより、売上高の増加、安定的な収益の確保を実現し、2023年3月期黒字化及び復配を目指し、継続的に配当できる体制を整えてまいります。

IR活動の活性化

当社の事業活動について、株主の皆様にご理解していただけるよう、ホームページに「CSR報告書」「SDGsへの取り組み」などを開示しております。今後は株主様向けの企業説明会や決算説明会等が開催できるよう準備を進めてまいります。

自己株式処分の検討

現在当社は、自己株式として986,492株26.95%を所有しております。売上高の増加、安定的な収益の確保の実現、及び早期かつ継続的に配当できる体制づくりによる株価上昇が最優先ではありますが、自己株式について、現在業績連動型株式報酬制度として「役

員報酬 BIP 信託」を採用しておりますが、今後は従業員を含めたストックオプションの導入や事業基盤強化のための M&A など、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行や資本効率の向上のために活用し、さらに、将来の事業成長に必要な施策等を実施する際には、自己株式の積極的な活用を検討することにより、流通株式数の増加を図る考えであります。

当社経営陣の持ち株に関する考え方

当社経営陣が保有する株式(749,043株 20.5%)に関しましては、ステークホルダーと利害を共有し、中長期的な業績及び企業価値拡大への貢献意欲を高め、強い責任感の醸成に資するものと考え、現段階におきまして当社経営陣の持株につきましては、個人の資金需要による売却を除き、流動株式比率を高めるための売却等を当面求めない考えであります。今後の流動株式比率の状況によっては、柔軟に対処してまいります。

以上のような取り組みにより、当社の「流通株式時価総額」及び「流通株式比率」につきまして、東証の定める上場維持基準を充たすことにより、新市場区分である東証スタンダード市場における上場を維持してまいり所存であります。

以 上